

第2章

環境の現状



- 第1節 市の概況
- 第2節 脱炭素社会
- 第3節 循環型社会
- 第4節 自然共生社会
- 第5節 環境教育
- 第6節 市民の環境意識

第1節 市の概況

1-1 位置・気候・人口

■位置・概要 | 県東部の中心都市・沼津

本市は静岡県東部にあり、恵まれた自然環境と優位な地理的条件のもとで、東駿河湾地域や伊豆方面への交通拠点あるいは広域的な商業・文化拠点として、古くからこの地域の政治・経済・文化の中心的役割を担ってきました。

市域は三島市、清水町、長泉町、函南町、伊豆の国市、伊豆市、富士市に隣接し、駿河湾を臨みます。



本市の位置



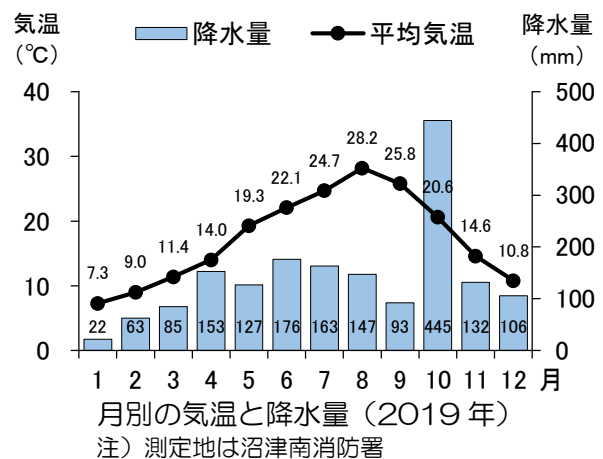
香貫山山頂から眺めた沼津市街地

■気候・気象 | 年間を通じて温暖な気候に恵まれている

本市は本州太平洋岸式気候に属しており、年間を通じて温暖な気候に恵まれています。

2019（令和元）年の沼津南消防署の測定結果によると、平均気温は 17.3℃で夏冬の気温の差が小さく、比較的過ごしやすい気候です。また、年間降水量は 1,712mm で、台風の影響があった 10 月が最も多い状況でした。

風向きは愛鷹山系と駿河湾で生じる「海陸風」、富士山と愛鷹山系で生じる「山谷風」が突出しており、毎年、風向きのパターンはほぼ同じ傾向を示しています。

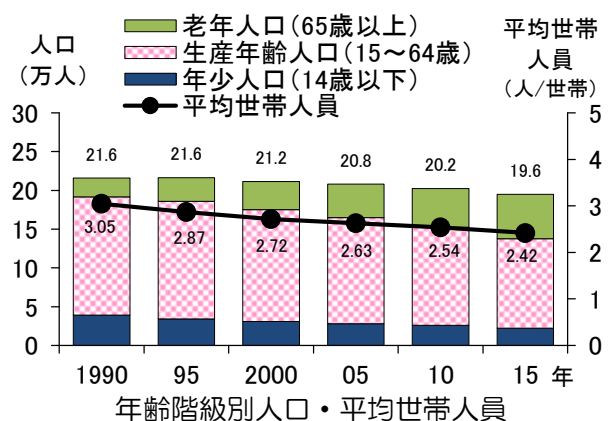


【資料：市民生活と環境】

■人口・世帯数 | 人口減少・少子高齢化の傾向にある

2015（平成 27）年の国勢調査によると、本市の人口は 195,633 人（県内第 4 位）で 1995（平成 7）年まで増加傾向が続いていましたが、2000（平成 12）年以降は減少しています。また、年齢階級別人口は、老年人口の増加が著しく、少子高齢化が進んでいます。

人口の減少に対して、世帯数は核家族化により増加が続いており、2015（平成 27）年の世帯数は 80,798 世帯、平均世帯人員は 2.42 人／世帯となっています。



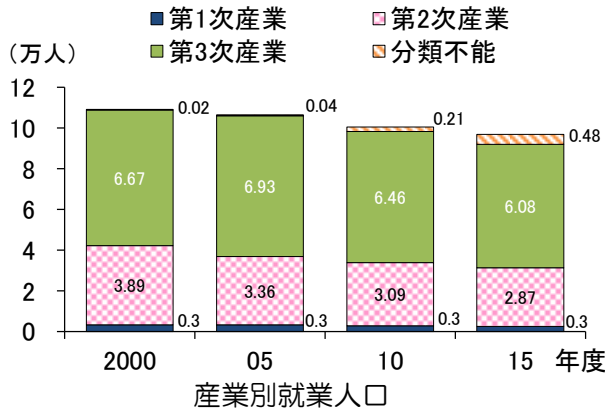
【資料：国勢調査】

1-2 産業

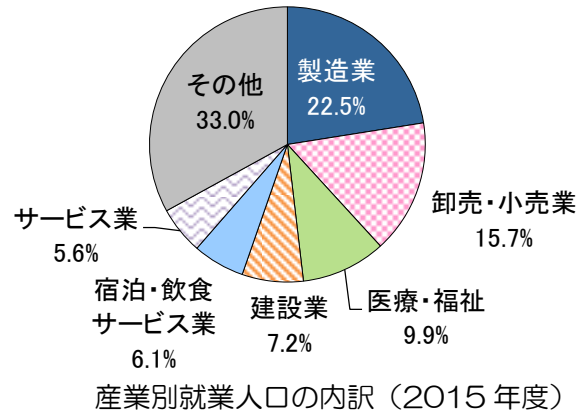
■産業 | 製造業や卸売・小売業が主要な産業となっている

2015（平成 27）年度における産業別就業人口は、第 3 次産業が 62.8%（60,766 人）を占め、第 2 次産業が 29.7%（28,739 人）、第 1 次産業はわずか 2.6%（2,516 人）となっています。

産業別就業人口の内訳では、製造業（22.5%）が最も多く、次いで卸売・小売業（15.7%）、医療・福祉（9.9%）の順となっています。



【資料: 国勢調査】



産業別就業人口の内訳（2015 年度）

【資料: 国勢調査】

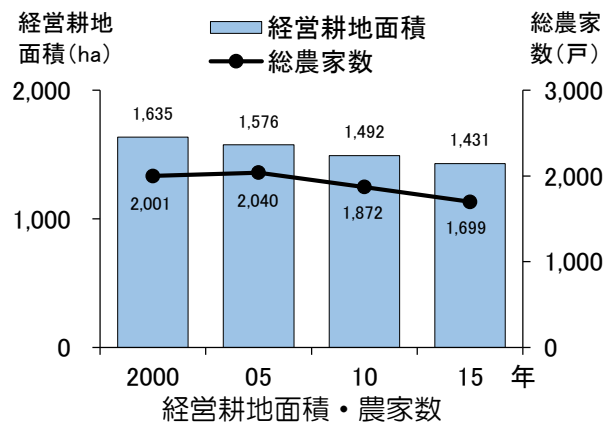
■農業 | 経営耕地面積が減少、地産地消や環境保全型農業を推進している

市北部は茶園と畑作、中部は稲作、三浦地区及び戸田地区はみかん栽培が盛んです。

2015（平成 27）年における経営耕地面積は 1,431ha、総農家数は 1,699 戸で減少傾向にあり、荒廃農地が発生しています。2017（平成 29）年度の農業算出額は約 60 億円で、みかんをはじめとする果実(43.8%)が約 4 割を占め、次いで野菜(20.7%)、お茶などの工芸農作物（12.7%）となっています。

また、地産地消運動の一環として、学校給食での地場野菜の使用量の拡大や産直市による農作物の販売を行うほか、一部の地域では、地域ぐるみで地産地消の取組が行われています。

本市では、国際水準 GAP に沿った環境保全型農業を推進しています。2019（令和元）年度には、4 事業者が計 835a の茶畑で環境保全型農業を実施しました。

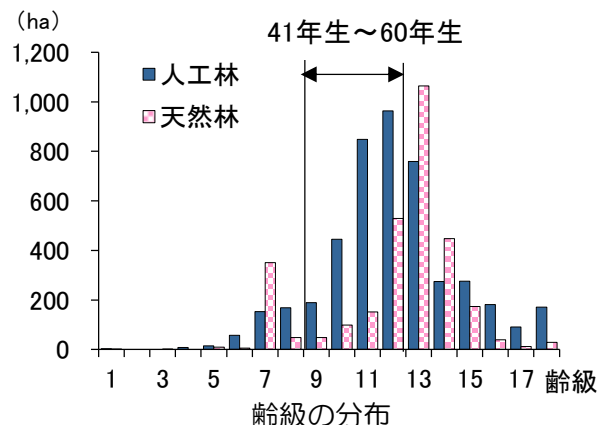


【資料: 農林業センサス】

■林業 | 人工林の多くは伐採適期を迎えている

2015（平成 27）年の林野面積は、約 9,414ha で市域全体の約半分を占めています。このうち、ヒノキを主体とした人工林の面積は林野面積の約 57%となっています。人工林の林齢は 41 年生から 60 年生（齢級 9～12）の林分が 62%を占めており、伐採期を迎えています。しかし、木材需要の低迷、林業経営費の上昇などに起因して、林業生産活動が全般にわたって停滞している状況にあります。

海岸林や市有林では、市とボランティア団体などの市民が協働で森林の管理を行っています。



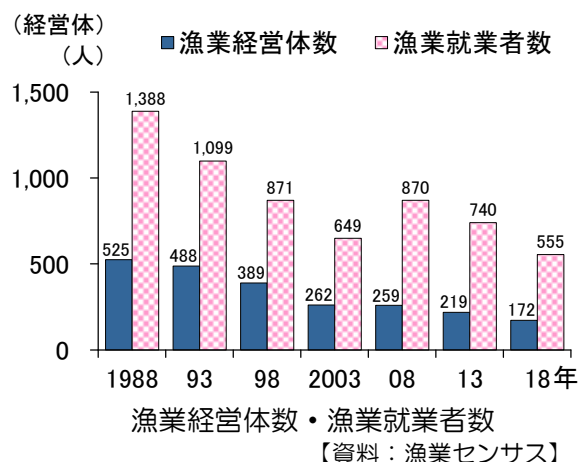
【資料: 沼津市森林整備計画】

■水産業 | 「あじのひもの」と「さば雑節」は全国有数の生産量を誇る

本市の水産業は沿岸漁業、養殖漁業、水産加工業が中心で、「あじのひもの」と「さば雑節」は全国有数の生産量を誇ります。2018（平成30）年の漁業経営体数は172経営体、漁業就業者数は555人で、漁業経営体数は減少傾向にあります。

2018（平成30）年の魚種別漁獲量はサバ類（47.4%）が約5割を占めており、次いでイワシ類（29.7%）、カツオ類（12.2%）などが多くなっています。

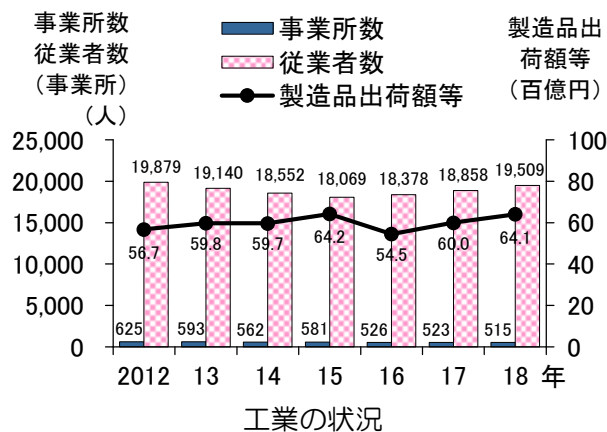
本市では、魚食普及などのイベントの補助や支援により地元水産物の地産地消を推進しています。



■工業 | 製造品出荷額等は横ばいで推移している

近年、事業所数は減少していますが、従業者数は若干増加傾向にあり、製造品出荷額は6,000億円前後で推移しています。2018（平成30）年における産業分類別の製造品出荷額等では、電気機械器具製造業（22.7%）、生産用機械器具製造業（18.0%）が多くなっています。

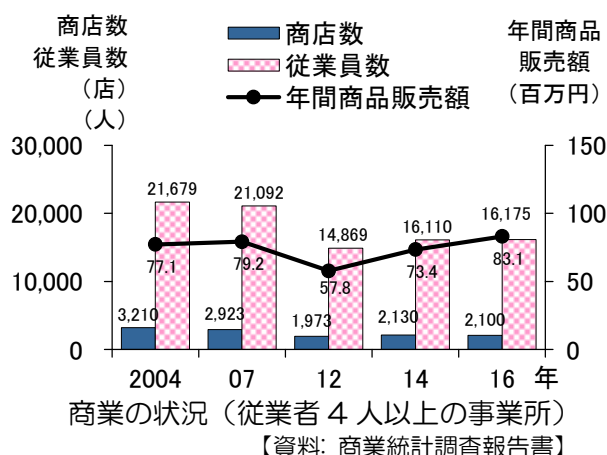
静岡県東部地域においては、富士山麓先端健康産業集積プロジェクト（ファルマバレープロジェクト）が推進されています。



■商業 | 商品販売額は近年、回復傾向にある

2016（平成28）年の商店数（小売業・卸売業の事業所数）は2,100店、従業者数は16,175人、年間商品販売額は約8,309億円で、2012（平成24）年以降はそれぞれ増加傾向にあります。

人口減少や消費行動の多様化など、商業を取り巻く環境が大きく変化する中、リノベーションまちづくりなどを通じて、行政と民間が連携し、魅力ある個店の集積や新たなにぎわいの創出を図っています。



column コラム

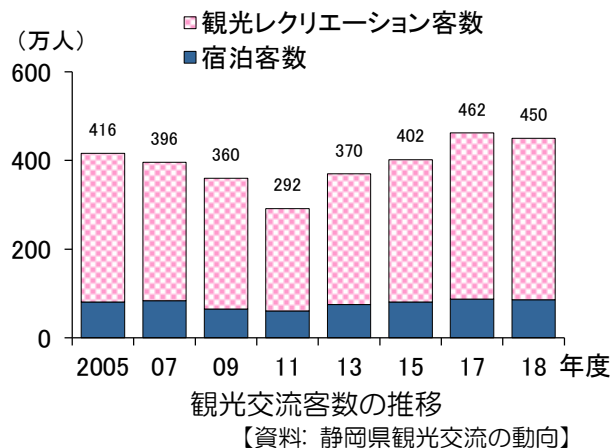
あじのひもの

本市は、富士山の豊かな湧き水と駿河湾から水揚げされる新鮮な魚に加え、日照時間の長さや適度な浜風など、ひものを作る上で適した条件が揃っていることから、古くから「あじのひもの」の産地として知られてきました。江戸時代の「東海道五十三次」（歌川広重作）にもひらを干している風景が描かれており、当時からひものが沼津の風土に根付いていたことがうかがえます。良質で全国的に愛されている沼津のひものは、地域の自然の恵みからもたらされる、本市にとって欠かせない特産品となっています。

■観光 | 年間 450 万人の観光客が訪れている

本市は、富士・箱根・伊豆という全国ブランドの観光エリアに位置し、関東甲信越地域をはじめ、国内外から訪れる観光客の伊豆への玄関口としての役割を果たしています。また、海越しの富士山や長い海岸線が織り成す美しい景観、マリンスポーツ、歴史文化施設など、多くの観光資源を有しています。

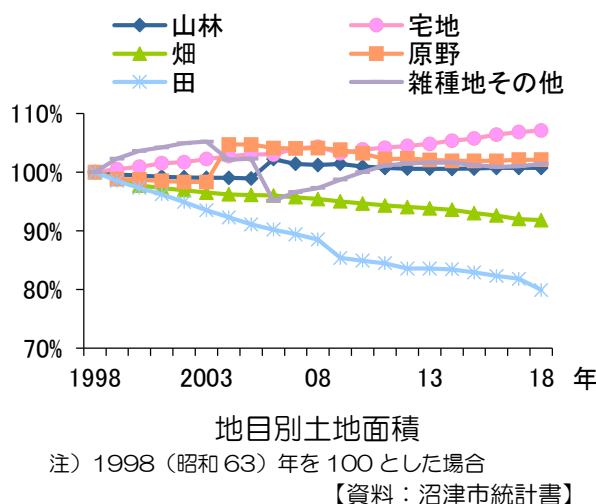
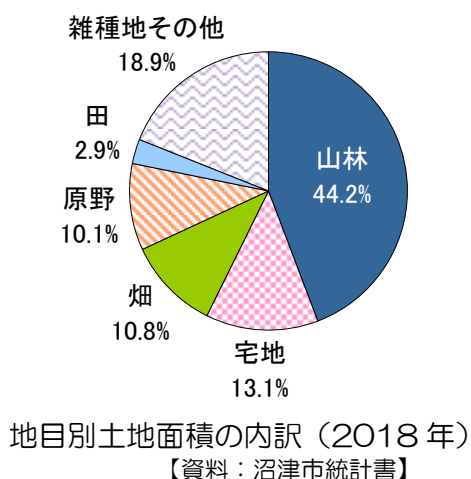
観光交流客数は、2011（平成 23）年度以降は増加に転じ、2018（平成 30）年度の観光交流客数は約 450 万人でした。



1-3 土地利用

■土地利用 | 宅地が増加する一方で、田及び畑は減少している

2018（平成 30）年の地目別土地面積をみると、山林（44.2%）が最も多く、次いで宅地（13.1%）、畑（10.8%）、原野（10.1%）となっています。また、1998（平成 10）年の面積を 100 とした場合の推移は、宅地が増加する一方で、田及び畑は減少しています。



1-4 地形・地質

■地形 | 多様な地形は本市景観の特徴となっている

市域は北部の愛鷹山や南部の達磨山など、緑豊かな山々に囲まれています。また、駿河湾に面して千本浜などのなだらかな海岸から南部の入り組んだ海岸まで、変化に富んだ海岸線を有しています。

国土地理院の「日本の典型地形」によると、本市では火山地形、海岸地形、河川・湿地地形など、数多くの地形が選定されています。特に大瀬崎や御浜岬の砂嘴、江浦湾・内浦湾のリアス式海岸、千本松原の砂丘などは、本市景観の特徴となっています。

■地質 | 地質の特性に応じた土地利用がされている

市の北部は愛鷹火山の玄武岩・安山岩質溶岩、山麓部はローム層（火山灰）が厚く堆積しており、傾斜が緩やかなところは茶畑やゴルフ場などに利用されています。

中央部は砂質土に富む比較的安定した地盤であり、古くから本市の中心部として宅地利用が拡大し、市街地が形成されています。

浮島ヶ原や狩野川左岸側、大平地区は泥層を主とする軟弱な地層であり、多くが水田として利用されています。南部には達磨山火山や井田火山などの安山岩・玄武岩質溶岩、ローム層などが見られます。

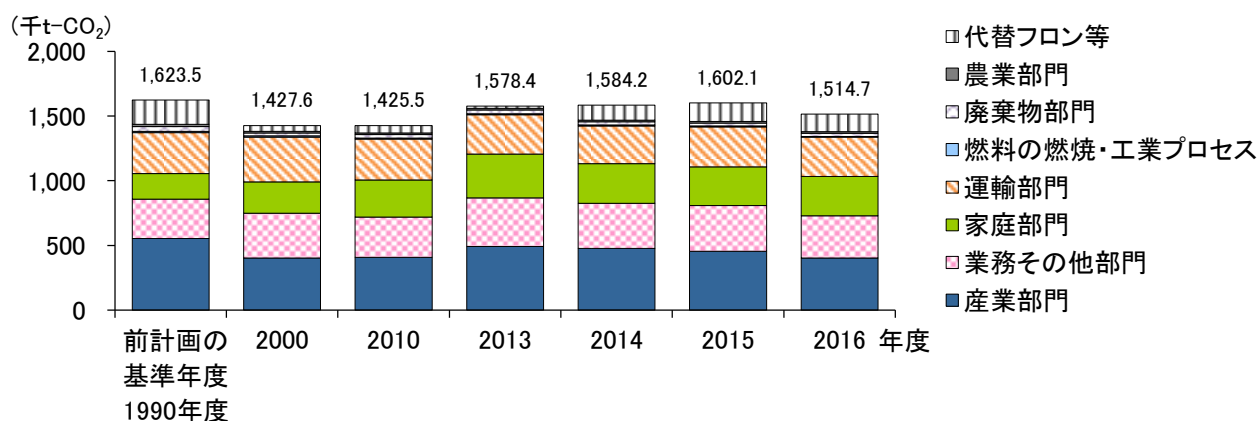
第2節 脱炭素社会

2-1 温室効果ガス・エコライフ

■市全域の温室効果ガス排出量 | 基準年度1990（平成2）年度※比で16.6%減少している

2016（平成28）年度における温室効果ガス排出量は1,514.7千t-CO₂で、部門別にみると、産業部門が26.8%、業務その他部門が21.6%、家庭部門が20.1%、運輸部門が20.2%を占めています。2013（平成25）年度比では4.0%減少し、特に産業部門（-18.0%）、業務その他部門（-13.4%）、家庭部門（-10.2%）などが減少しています。1990（平成2）年度比では16.6%の減少となっています。

また、2016（平成28）年度における1人当たりの二酸化炭素排出量は6.8t-CO₂で、全国や静岡県の平均よりも少なくなっています。



※前計画の基準年度は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素が1990（平成2）年度、代替フロン等が1995（平成7）年度。三フッ化窒素は、2013（平成25）年度から算定対象となった。

【資料：沼津市温室効果ガス排出量算定報告書】

■特定事業者からの温室効果ガス排出量 | 製造業の排出量が増加傾向にある

2016（平成28）年度現在、本市にはエネルギー起源CO₂の算定・報告を行っている特定事業所が産業部門（製造業）の21事業所、業務その他部門の4事業所の計25事業所あります。

2016（平成28）年度の特定事業所からの二酸化炭素排出量は、産業部門（製造業）が259.8千t-CO₂、業務その他部門が36.8千t-CO₂でした。2013（平成25）年度以降の特定事業所からの二酸化炭素排出量は、業務その他部門では減少傾向にあるものの、産業部門（製造業）では増減を繰り返しながら増加傾向にあります。

■エコライフ | 約85%の市民が省エネルギーを心がけた生活をしている

市民アンケート結果によると、「省資源・省エネルギー・節水に心がけている」市民の割合をみると、2020（令和2）年度は84.9%であり、年度により増減はあるものの、おおむね85%の市民が省資源・省エネルギー・節水を心がけた生活をしていることが分かります。

また、市・市民・事業者が協力して地球温暖化防止に向け、講演会やイベントでのブース出展、エコドライブ講習会など、省エネルギーの普及・啓発を行っています。

2-2 交通・まち・緑

■道路 | 国道1号など慢性的な混雑状態にある

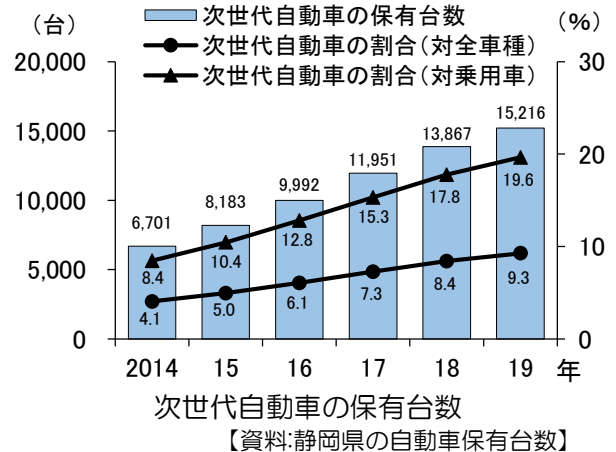
2015（平成 27）年度一般交通量調査（道路交通センサス）によると、市街地と郊外を結ぶ道路や、国道1号周辺を中心に慢性的な混雑状態にあるといえます。

■自動車 | 次世代自動車の保有台数は増加している

本市の自動車保有台数は2008（平成 20）年以降、増減があるものの、ほぼ横ばいで推移しています。市民1世帯当たりの自家用車保有台数は、2019（令和元）年は約1.43台/世帯で、県平均の1.50台/世帯をやや下回っています。

また、次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）の保有台数は増加しており、2019（令和元）年の保有台数は15,216台です。なお、全車種に占める割合は9.3%（県平均は9.1%）、乗用車に占める割合は19.6%（県平均は21.4%）です。

電気自動車の充電設備の設置箇所は、2019（令和元）年度時点で34箇所となっています。

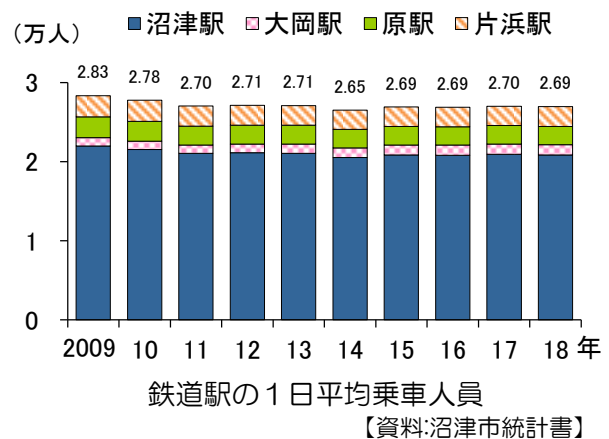
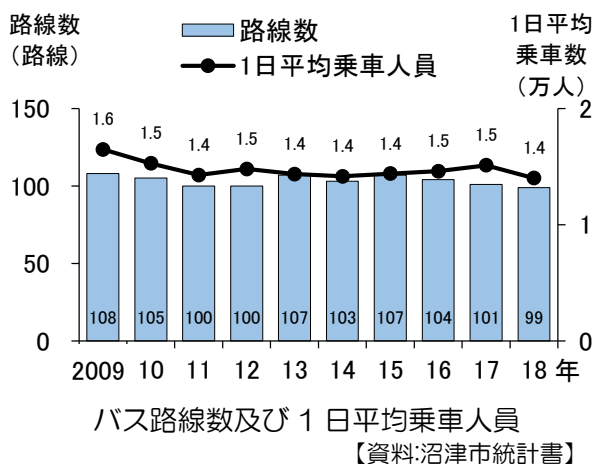


■公共交通 | 公共交通機関の利用割合は約6%

2015（平成 27）年度に行われた、東駿河湾パーソントリップ調査の結果、本市における交通分担率は、公共交通（バス・鉄道）を利用している人が5.8%、徒歩が18.0%、自転車を利用している人が9.1%でした。

市内では、主に、富士急シティバス（株）、（株）東海バス、伊豆箱根バス（株）の3社のバス事業者により路線バスが運行されています。自家用車の普及に伴い、利用者は減少しておりますが、ここ数年の1日平均乗車人員は横ばい傾向にあります。

鉄道はJR東海道本線、JR御殿場線が運行されており、沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅の4駅があります。各駅には市営の自転車駐輪場が整備されており、約5,000台の自転車の駐輪が可能となっています。沼津駅の1日平均乗車人員は、2008（平成 20）年度には、22,656人でしたが、2018（平成 30）年度には20,829人に減少しました。人口減少や少子化、自家用車での移動機会の増加が原因であると考えられています。

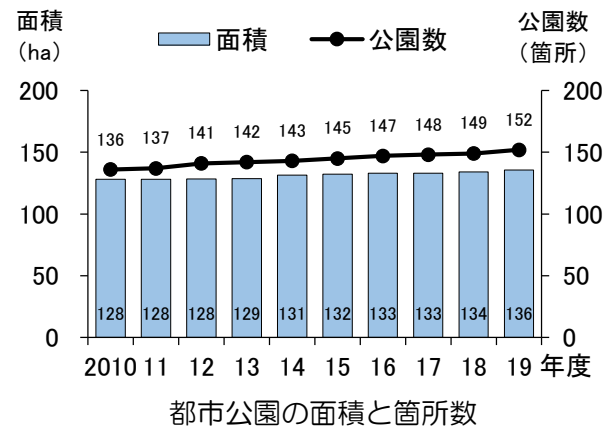


■公園・緑地 | 都市公園面積・都市公園数が増加、市民の約63%が「緑が多い」と感じている

2010（平成22）年度末時点は、都市公園として136箇所、面積128.03haでしたが、2019（令和元）年度末時点には、都市公園として152箇所、面積135.65haとそれぞれ増加しています。

本市は千本松原や愛鷹山、香貫山をはじめとする沼津アルプス、富士箱根伊豆国立公園に属する山々など豊かな緑に恵まれており、2019（令和元）年度市民アンケート※で「緑が多い」と感じている市民の割合は63.3%です。

※「市の施策の推進に関するアンケート」



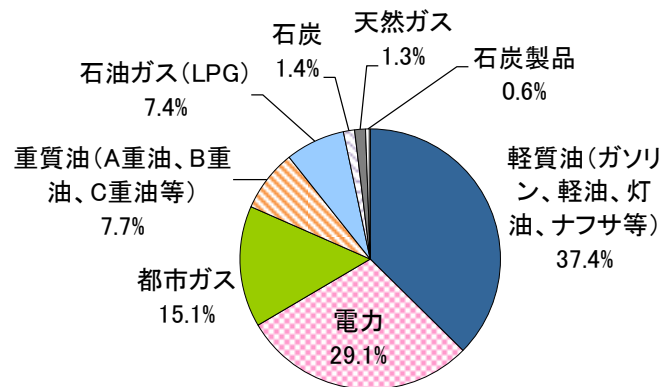
【資料：緑地公園課】

2-3 エネルギー

■エネルギー使用量 | 軽質油や電力が多い

本市の2016（平成28）年度における、種類のエネルギー使用量（原油換算）の内訳は、軽質油（ガソリン、軽油、灯油、ナフサなど）が全体の37.4%を占めており、次いで電力（29.1%）、都市ガス（15.1%）、重質油（A重油、B重油、C重油など）（7.7%）の順となっています。

2013（平成25）年度を基準とした推移をみると、2016（平成28）年度のエネルギー消費量は8.2%減少しています。



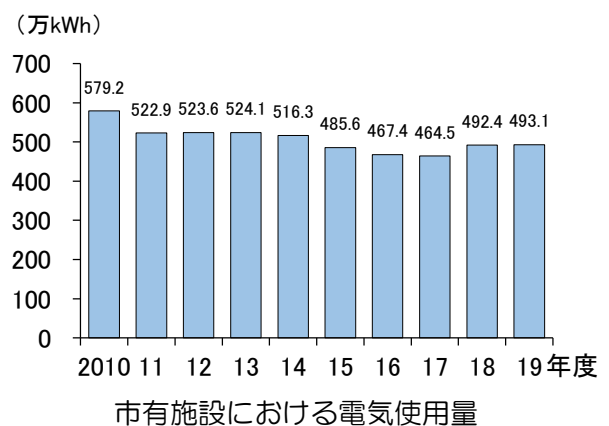
エネルギー使用量の内訳（2016年度）

【資料：沼津市温室効果ガス排出量算定業務報告書】

■省エネルギー | 市有施設でESCOなど省エネルギーの取組を進めている

本市では、沼津市環境マネジメントシステムや「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」などに基づき、市有施設の省エネルギーに向けた取組を行っています。2019（令和元）年度の結果をみると、市有施設における電気使用量は2010（平成22）年度よりも約15%減少しました。

沼津市立病院が2007（平成19）年度に、沼津市立図書館が2009（平成21）年度にESCO事業を導入し、高効率な設備への切り替え、コージェネレーションシステムの導入などにより、エネルギー使用量を削減しました。



【資料：市民生活と環境】

■再生可能エネルギーの導入ポテンシャル量 | 地中熱、風力発電、太陽光発電が多い

本市の再生可能エネルギー（太陽光、風力、地熱、水力、木質バイオマス、太陽熱、地中熱など）の導入ポテンシャル量は、10,532.9千MJ/年であり、地中熱利用が最も多く、次いで風力発電、太陽光発電の順となっています。

■再生可能エネルギーの導入 | 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を推進している

本市における再生可能エネルギーの利用状況は、そのほとんどが太陽光による発電利用であり、太陽光発電の導入容量は、年々増加傾向にあります。また、2018（平成30）年度における再生可能エネルギーの年間想定発電量は、市内の電気使用量の約4%に相当します。

本市では、小中学校や清掃プラント、工場・事業場などに太陽光発電、太陽熱利用、廃熱利用などの再生可能エネルギー設備を導入し、活用しています。さらに、既存住宅に再生可能エネルギー・省エネルギー機器を設置する市民に補助金を交付しています。

■「沼津市景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」の施行

| 再生可能エネルギー発電事業と景観等の調和を推進している

近年、太陽光発電事業や風力発電事業などの再生可能エネルギー発電事業の実施にあたり、景観を阻害する施設や周辺環境への配慮を欠いた施設が建設されるケースが増えてきています。

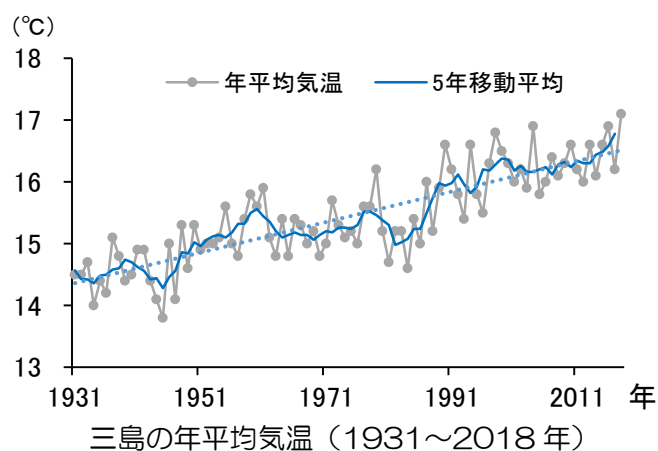
このような問題に対し、本市の美しい景観、豊かな自然環境及び安全かつ快適な生活環境と再生可能エネルギー発電事業との調和を図り、豊かな地域社会の発展へとつなげていくため「沼津市景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を2020（令和2）年9月に施行しました。対象となるのは太陽光発電事業及び風力発電事業であり、条例では抑制区域の指定、説明会の開催、届出、市長の同意などについて規定しています。

2-4 気候変動

■沼津市の気候変動 | 年平均気温が上昇している

本市の最寄りの気象観測所である三島特別地域気象観測所（三島市）における年平均気温は90年間で約2℃上昇しています。

また、真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数は増加、冬日は減少する傾向にあります。



【資料：気候変化レポート 2018
—関東甲信・北陸・東海地方—（東京管区气象台）】

■気候変動による沼津市への影響 | 様々な影響が生じると考えられる

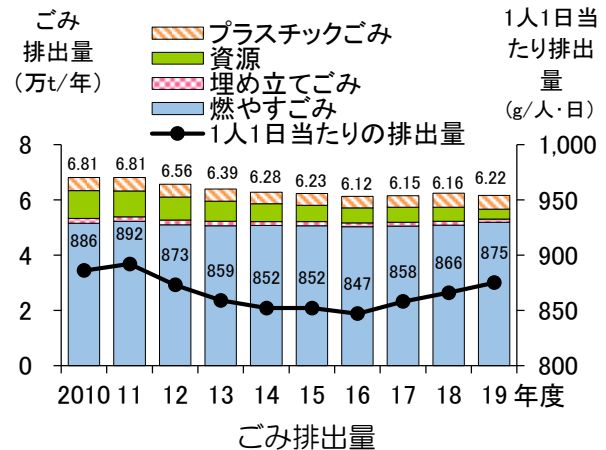
今後、厳しい温暖化対策をとらなかった場合（RCP8.5）、21世紀末までに本市でも様々な影響が生じるものと考えられます。例えば、年平均気温は3～5℃上昇するとともに、熱中症搬送者数や熱ストレス超過死亡者数の増加、品質のよいコメの収量低下、ウンシュウミカンの栽培適地の移動、海水温の上昇による漁獲量の減少、ブナ林の消滅、砂浜の消失、海面の上昇などが考えられます。

第3節 循環型社会

3-1 ごみ

■ごみ排出量 | ごみ排出量は近年横ばい

2019（令和元）年度のごみ排出量は62,209tであり、2016（平成28）年度までは減少していましたが、近年は横ばいの傾向にあります。2018（平成30）年度における1人1日当たりのごみ排出量は866g/人・日で、県平均（886g/人・日）よりも少なくなっています。



【資料：市民生活と環境】

■ごみ収集 | 「沼津方式」の分別方法は全国で行われている分別の基本となった

本市は、1975（昭和50）年度に全国に先駆けて、「燃えるごみ（燃やすごみ）」「埋立ごみ」「資源ごみ（資源）」の3種類の分別収集を開始しました。この収集方法は「沼津方式」と呼ばれ、全国で現在行われているごみ分別方法の基本となっています。

2003（平成15）年度から収集品目の一部見直しと併せ、容器包装リサイクル法に基づく「プラスチック製容器包装」の分別収集も開始しました。

■ごみの適正処理 | クリーンセンターなどでごみ処理が行われている

燃やすごみは、清掃プラントにて24時間体制で焼却処理を行っています。清掃プラントは、1日に150tのごみを処理できる焼却炉を2炉備え、2002（平成14）年3月にはダイオキシン類の排ガス規制に対応すべく改良を行いました。

ごみの燃焼エネルギーを蒸気の形で回収し、施設内の暖房・給湯等に利用しています。

ペットボトル及びプラスチック製容器包装は、中継・中間処理施設で圧縮・結束処理を行い、リサイクル処理をしています。なお、焼却処理により生じた焼却灰・飛灰は外部委託でリサイクル処理を行っています。

ごみ処理施設の概要

名称	清掃プラント	中継・中間処理施設	最終処分場
所在地	沼津市上香貫三ノ洞	沼津市山ヶ下町	沼津市植田字前通
竣工年月	1976（昭和51）年10月	1999（平成11）年1月	2003（平成15）年3月
概要	○全連続燃焼式焼却炉（ストーカ方式） ○処理能力 150 t / 24 時間 × 2 炉 ○ダイオキシン類対策改良工事（2002（平成14）年3月） ○余熱利用は構内給湯・暖房ほか、屋内温水プール	○処理能力 10 t / 日（5 h） ○ごみを破砕・圧縮・結束して減容化 ○プラスチック製容器包装、ペットボトル処理設備	○敷地内には再処理施設、浸出液処理施設がある

【資料：沼津市一般廃棄物処理基本計画、クリーンセンター管理課】

■ごみの減量・資源化 | 「すまいるしょっぴ」の認定をしている

簡易包装の推進、買い物袋の推奨、食品ロスの削減、資源物の店頭回収など、積極的にごみの減量・資源化推進に取り組んでいる販売店・飲食店・宿泊施設を「すまいるしょっぴ」（沼津市ごみ減量・資源化推進協力事業所）として認定しています。2020（令和2）年3月31日現在で認定件数は販売店が42事業所、飲食店が15事業所、宿泊施設が6事業所の計63事業所であり、そのうち認定から2年を経過し5以上の事項を実施している事業所である「金賞すまいるしょっぴ」は23事業所となっています。



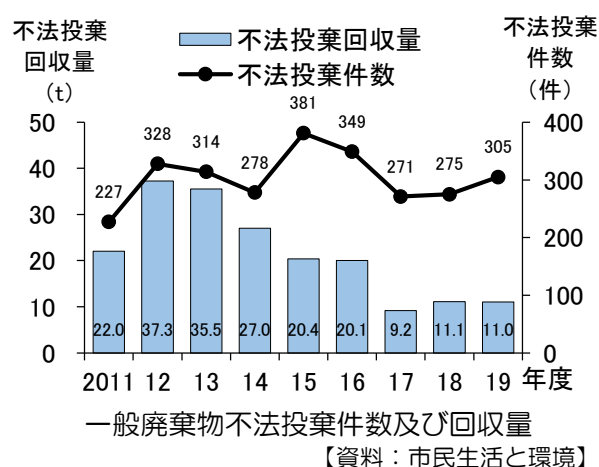
すまいるしょっぴ
認定ステッカー

3-2 不法投棄・美化活動

■不法投棄 | 愛鷹山麓などを中心に不法投棄が問題となっている

本市では、愛鷹山麓などを中心に不法投棄が深刻な問題となっており、過去には西野地区の山中に廃プラスチックや木くずなどの産業廃棄物が大量に不法投棄される事件が発生しました。

地元住民が中心となって、不法投棄されたごみの回収を定期的に行うなど、地域の環境美化に努めているほか、不法投棄パトロールの強化を図りました。パトロールの回数などを増やした結果、件数は増減があるものの回収量は2012（平成24）年度以降、減少傾向にあり、2019（令和元）年度は305件、11.0tとなっています。



■美化活動 | 漂着ごみなどを回収する美化活動が行われている

本市は河川の下流域や海岸部にあたることから、河川の上流や沿岸からたくさんのごみなどが流れ着き、大きな問題となっています。漂着ごみは美観を損ねるだけではなく、漁業にも大きな影響を与えています。本市では、漂着物などの清掃処理を行うほか、海岸部の自治会などを中心とした海岸愛護団体による海岸一斉清掃や定期清掃などが行われています。



漂着ごみ



漂着ごみ回収の美化活動

第4節 自然共生社会

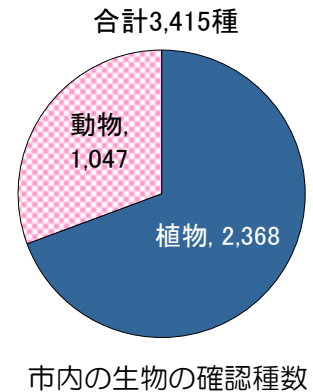
4-1 生物

■生物 | 合計 3,415 種の記録がある

本市で確認されたことのある生物は、植物 2,368 種、動物 1,047 種の合計 3,415 種の記録があります。低地から山地を中心に多くの植物が生育し、湿地、河川、山地、海域など多様な環境に様々な動物が生息しています。

本市は植物地理学でいう「フォッサマグナ地域」に位置しており、同地域に特有なマメザクラ、ランヨウアオイなどの植物が生育しています。

かつては静岡県で最も大規模な湿地帯であった浮島ヶ原は、数多くの湿生植物や水生植物が生育していました。サワトラノオやヒキノカサは、浮島ヶ原を県内唯一の生育地とする種です。なお、浮島ヶ原は、「浮島沼の湿地」として、「ふじのくに生物多様性地域戦略」で「今守りたい大切な自然」に選定されています。



■絶滅の可能性のある種 | 絶滅の可能性のある動植物が数多く確認されている

絶滅の可能性のある動植物として、「静岡県レッドリスト 2020」に掲載されている 320 種（植物 183 種、動物 137 種）、「環境省レッドリスト 2020」のみに掲載されている 48 種（植物 3 種、動物 45 種）の合計 368 種（植物 186 種、動物 182 種）が市内で確認されています。

■天然記念物 | 9 件指定されている

2020（令和 2）年 4 月現在、本市には 85 件の指定文化財があります。そのうち、天然記念物は国指定の「大瀬崎のビャクシン樹林」、県指定の「岡宮浅間神社のクス」「御浜岬のイヌマキ群生地」「鮎壺の滝」「河内の大スギ」、市指定の「久連神社社叢」「赤野観音堂のカヤ」「河内の稲荷スギ」「部田神社のコブ付大クス」の合計 9 件があります。

■外来種 | 特定外来生物が確認されている

「外来生物法」（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）では、生態系や人の生命・身体、農林水産業に悪影響を与えるおそれのある外来生物を「特定外来生物」として指定し、飼養・栽培・保管・運搬・販売・輸入などを規制しています。

本市では、特定外来生物として、植物のオオフサモ、アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、ミズヒマワリ、オオハングソウ、爬虫類のカミツキガメ、両生類のウシガエル、魚類のアリゲーター、カダヤシ、ブルーギルの合計 11 種が確認されています。

■野生鳥獣 | 鳥獣による林産物・農作物などへの被害が発生している

カラスやイノシシ、ニホンジカなどの鳥獣による林産物・農作物などへの被害が発生しています。2019（令和元）年度の被害面積は約 10ha、被害見積額は 2,247 万円でした。近年、イノシシの捕獲数が増加傾向にあります。

4-2 人と自然とのふれあい・景観

■自然とのふれあい | 自然とふれあうことのできる場所がたくさんある

本市は海、山、川の豊かな自然環境に恵まれていることから、マリンスポーツ・海水浴や水とのふれあい、ハイキングコース、自然観察スポット、花の観賞など、自然とふれあうことのできる場所がたくさん

さんあります。

■景観 | 富士山のビューポイントが多い

市内には香貫山の香陵台、沼津港大型展望水門「びゅうお」、大瀬崎、御浜岬、煌めきの丘など、富士山のビューポイントがたくさんあり、市の観光パンフレットやウェブサイトなどでも紹介されています。また、浮島ヶ原や達磨山、鮎壺の滝などは「日本の自然景観」に掲載されているほか、北山の棚田は「日本の棚田百選」、千本松原は「日本の白砂青松百選」、牛臥・島郷・志下海岸は「日本の渚百選」に選定されているなど、景観資源にも恵まれています。

なお、本市は2007（平成19）年4月に景観行政団体に移行後、2010（平成22）年6月に「沼津市景観条例」を制定するとともに、2010（平成22）年12月には「沼津市景観基本構想」と「沼津市景観計画」を策定しました。

■伊豆半島ジオパーク | ジオサイトが多数分布している

本市にもジオサイトを有する伊豆半島ジオパークは、2018（平成30）年4月、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）から国内9地域目のユネスコ世界ジオパークに認定されました。市内には、牛臥山、淡島などのジオサイトや沼津ビジターセンター（道の駅「くるら戸田」内）があります。

4-3 生態系

■生態系 | 大きく6つの生態系に分けられる

本市の生態系は、地形、地質、標高、植生の観点から分類すると、大きく「奥山」「里地里山」「田園・湿地」「市街地」「河川・池沼」「海岸・海洋」の6つに区分することができます。これらの生態系は、多様な生物の生息・生育環境の場となっています。

4-4 生活環境

■湧水・地下水 | 湧水や地下水などの水資源に恵まれている

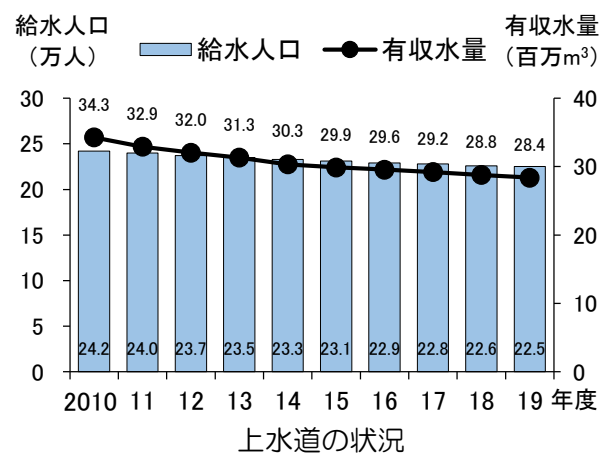
黄瀬川の扇状地の末端部分（扇端）は、富士山南東麓と箱根外輪山の西部、愛鷹山の東部を集水域とし、豊富な地下水を有するため、静岡県東部地域に生活用水を供給しています。このうち、浮島ヶ原から原・今沢地区には愛鷹山南麓から地下水が流下しています。

静岡県の調査によると、市内の湧水地点として50地点が記録されていますが、このうち15地点では以前より減少、4地点では枯渇したとされています。

■水道 | 安全でおいしい水が供給されている

2019（令和元）年度の上水道の給水人口は225,022人で、年間有収水量は徐々に減少する傾向にあり、2010（平成22）年度の約3,430万 m^3 /年から2019（令和元）年度には約2,840万 m^3 /年に減少しています。また、簡易水道事業の給水人口は52人です。（簡易水道事業は、2020（令和2）年4月1日から水道事業へ事業統合された。）

本市の水道は、大部分を深井戸による地下水、そして一部の山間地においては湧水及び伏流水を水源としています。また、水道法に基づく水質基準に適合した、「安全でおいしい水」を継続して供給するため、年間を通じて水質管理に取り組んでいます。

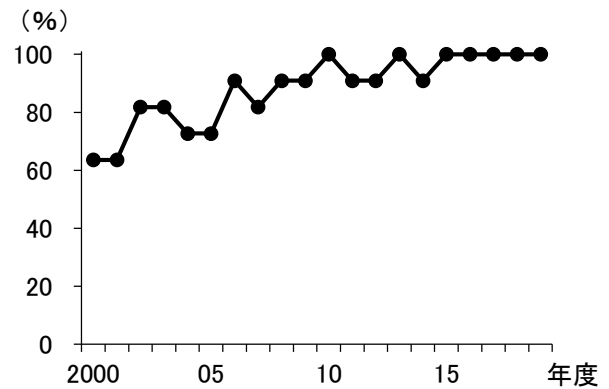


【資料：水道総務課】

■水質

主要河川や海域は環境基準を達成している
市内 11 主要河川を対象とした生物化学的酸素要求量(BOD)の環境基準達成率は徐々に上昇し、2015（平成 27）年以降は達成率 100%となっています。

海域は 5 地点で測定を実施しており、2019（令和元）年度は 4 地点でおおむね化学的酸素要求量（COD）の環境基準を達成しています。



市内 11 主要河川の水質基準達成率

【資料：市民生活と環境】

■生活排水処理

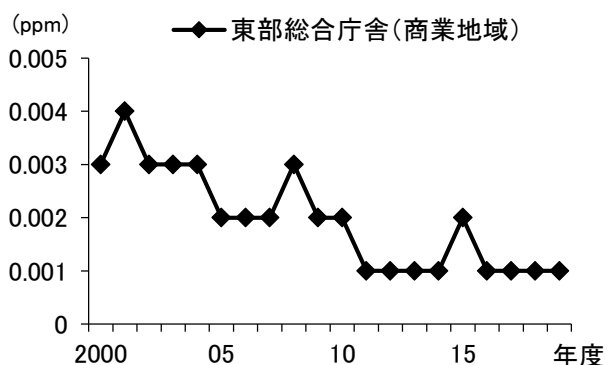
汚水処理人口普及率は 85%で県平均より高い

本市における 2019（令和元）年度末の汚水処理人口普及率は 85.0%（下水道普及率 60.6%）で、県平均 82.2%を上回っています。

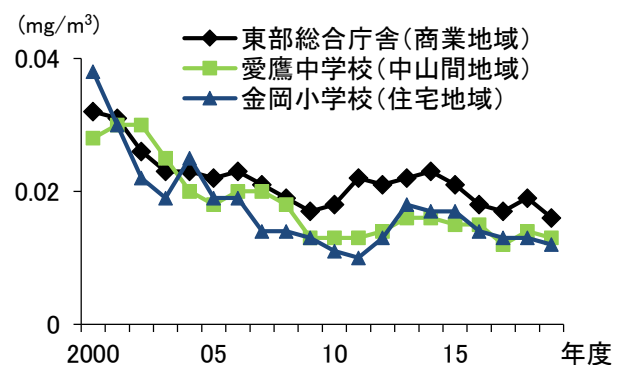
■大気汚染 | 二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素は環境基準を達成している

二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素は低濃度で推移し、環境基準を達成しています。

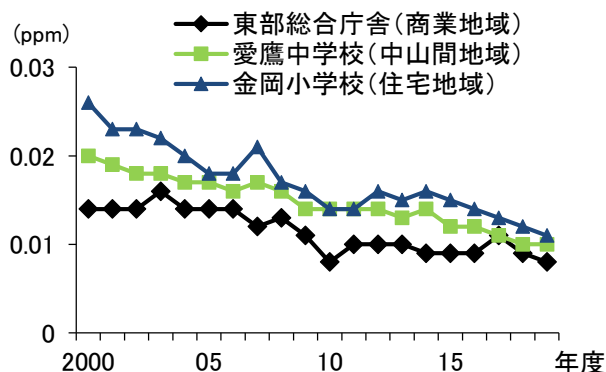
光化学オキシダントの発生源は多種多様であり、発生経路も複雑であるため対策が難しく、環境基準は未達成ですが、高濃度による注意報以上の発令日はありません。



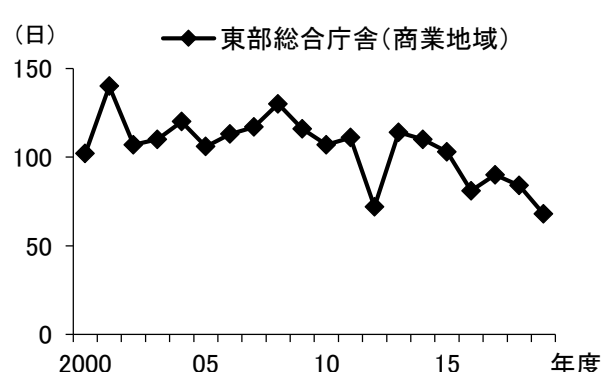
【二酸化硫黄の年平均値】



【浮遊粒子状物質の年平均値】



【二酸化窒素の年平均値】



【光化学オキシダントの昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数】

注 1) 2016（平成 28）年度以前は勤労青少年ホーム、2017（平成 29）年度以降は東部総合庁舎で測定

注 2) 勤労青少年ホーム及び東部総合庁舎は静岡県所有の観測局

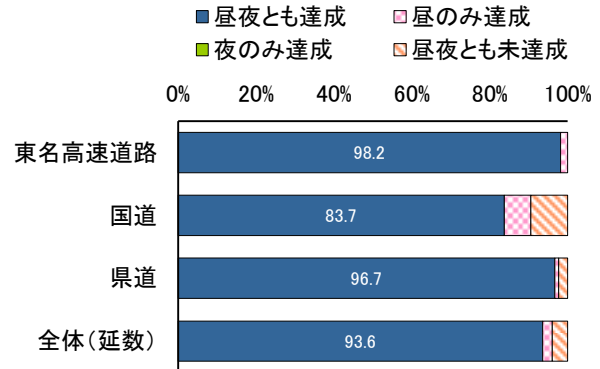
大気汚染物質の状況

【資料：市民生活と環境】

■騒音・振動 | 自動車騒音は高い割合で環境基準を達成している

2019（令和元）年度の自動車騒音の測定結果では、93.6%の高い割合で昼間（6時～22時）及び夜間（22時～6時）とも、環境基準を達成しています。

また、2019（令和元）年度末で、騒音の規制対象となる工場・事業場は3,012件、振動の規制対象となる工場・事業場は582件あります。



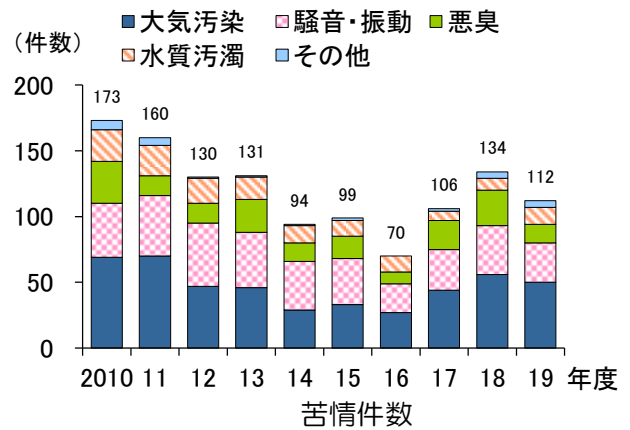
自動車騒音の面的評価の環境基準達成率（2019年度）
【資料：市民生活と環境】

■悪臭 | 臭気指数による規制をしている

本市における悪臭に係る規制基準（臭気指数）は、住居系の地域が臭気指数 12、商業系の地域及び準工業地域が 15、工業地域、工業専用地域、市街化調整区域及び戸田地域が 18、水産加工業の集積地域や標高 50m以上の市街化調整区域が 21 となっています。

■公害 | 苦情が 100 件前後発生している

公害苦情件数は減少していますが、100 件前後の苦情がよせられており、大気汚染や騒音・振動への苦情が多くなっています。業種別では製造業や家庭生活など、用途地域別では住居地域での苦情が多くなっています。



【資料：市民生活と環境】

■PRTR 制度 | 化学物質の排出量・移動量は県内 13 番目の量となっている

PRTR 制度（化学物質の排出移動量登録制度）とは、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、「事業所から環境（大気・水・土壌）への排出量」と「廃棄物や下水道による事業所外への移動量」を事業者自ら把握して国に届け出るとともに、国がそれを公表する制度です。

県のとりまとめによると、2018（平成 30）年度における沼津市からの第 1 種指定化学物質（462 種類）の排出量・移動量合計は 206,479kg/年で、県内では 13 番目の量となっています。そのうち大気への排出が 120,149kg/年（58.2%）、事業所外への廃棄物としての移動が 80,201kg/年（38.8%）となっています。

■ダイオキシン類 | 近年は環境基準を達成している

大気は 4 地点で調査を行っていますが、低い水準で推移しており、近年は全地点で環境基準（0.6pg-TEQ/m³）を達成しています。水質は、2009（平成 21）年度に沼川富士見大橋で環境基準（1pg-TEQ/L）を超える値（1.7pg-TEQ/L）が検出されましたが、それ以降は基準値以内となっています。また、底質でも 2011（平成 23）年度に沼川富士見大橋で環境基準（150pg-TEQ/L）を超える値（430pg-TEQ/L）が検出されましたが、それ以降は環境基準値内となっています。

土壌・地下水は測定年度により異なる地点で調査を行っています。近年はいずれの地点の値も低く、環境基準（土壌：1,000pg-TEQ/L、地下水：1pg-TEQ/L）を達成しています。

第5節 環境教育

5-1 環境教育・環境学習・環境保全活動

■ 環境教育・環境学習 | 学校の授業や出前講座などを推進している

市民への環境保全意識の普及を図るため、学校や地域、団体に対し、出前講座への講師派遣を通じた環境教育を実施しています。また、家庭で省エネルギー、省資源、ごみ減量などの環境活動を進める契機としてアース・キッズ事業などを実施しています。

親子水生生物観察会などの自然観察会も定期的に行われ、環境学習の機会づくりを行っています。

■ 環境保全活動 | 自発的な環境保全活動が行われている

個人、市民団体、自治会、NPO、事業者などによる自発的な環境保全活動が各地域で行われています。

市による環境教育の事例

学校における環境教育の推進	園児（幼児）に対しては、ごみの分別教育、廃材を教材として再利用、動植物とのふれあいを通じ自然への興味を持たせます。児童（生徒）に対しては、各教科・総合的な学習の時間の中での環境教育の実施、リサイクル運動・環境美化活動の実施などを行います。
親子水生生物観察会	国土交通省や狩野川水系水質保全協議会と協力して、夏休み親子水生生物観察会を清水町との合同により黄瀬川で開催しています。
アース・キッズ事業	静岡県及び静岡県地球温暖化防止活動推進センターと協力し、小学校高学年を対象に、地球温暖化をテーマとした環境教育を実施しています。こどもたちが家庭でエコリーダーとなって活動することにより、こどもから家庭へ省エネルギー活動が広がることを狙いとしています。
ぬまづエコ-CO ₂ （エココッ）アクション	チェックシートを使って、“ちょっとした気配り”で実践できる、7日間のエコ生活にチャレンジする取組です。
出前講座への講師派遣	市内の学校や地域、団体などからの依頼に応じ、環境問題等に関する出前講座を行っています。
こどもエコクラブの支援	こどもたちが地域の中で仲間と一緒に地域や地球環境に関する学習、具体的な取組・活動を展開するため創設された「こどもエコクラブ」の活動を支援しています。
自然観察会	市民の森などで自然観察会や自然体験教室などを実施しています。
ぬまづエコ活動コンテスト	「エコのまち沼津」を推進するためのイベントとして、市民一人ひとりが身の丈にあった身近なエコ活動に取り組む「ぬまづエコ活動コンテスト」を2010（平成22）年度より開催しています。
ぬまづ環境市民大学	身近な環境問題を考え、自分でできるエコ活動に取り組み、地域の環境保全につなげていくことを目的に、「ぬまづ環境市民大学」を開催しています。
地域エコリーダー	2010（平成22）年度より、市長から委嘱を受けて、環境への負荷を最小限に抑えるための地域におけるエコ活動の推進と、市民の環境保全意識の醸成を目的に活動しています。



アース・キッズ事業



自然観察会



自然体験教室

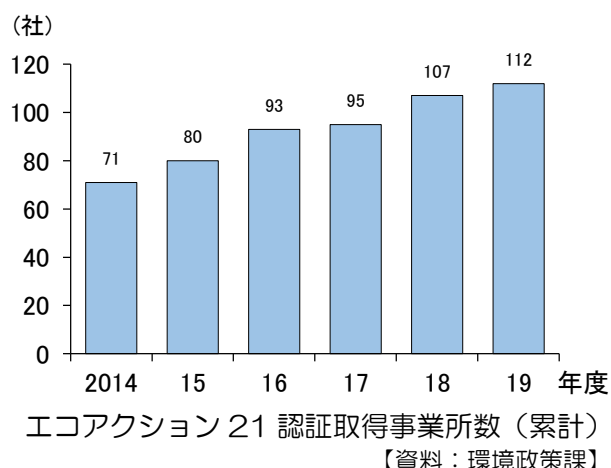
■ 沼津市環境マネジメントシステム | 市独自のマネジメントシステムを運用している

本市では、2012（平成 24）年 2 月に ISO14001 の認証登録を返上し、2012（平成 24）年 4 月より市独自の環境マネジメントシステム「沼津市環境マネジメントシステム」の運用を開始しました。環境マネジメントシステムに基づく活動の状況は毎年、冊子「市民生活と環境」や市のウェブサイトで公開しています。

■ 環境マネジメントシステムの支援 | エコアクション 21 の認証取得を支援している

本市ではエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムの活用・導入などに関する講演会や講習会を開催し、市内事業者の環境配慮活動を支援しています。また、2018（平成 30）年度より、建設業者の格付に「環境負荷の軽減に関する評点」を設け、「エコアクション 21 認証取得建設事業者」への加点を行っています。

2019（令和元）年度のエコアクション 21 認証取得事業所数（累計）は 112 社です。



5-2 環境情報・活動支援

■ 環境情報 | 市のウェブサイトなどで環境情報を発信している

本市の環境の現状や環境に関する取組の状況などの環境情報は、冊子「市民生活と環境」の発行や市のウェブサイト、広報ぬまづ、フェイスブックなどを通じて一般に公開しています。

また、市立図書館では環境に関する蔵書の充実を図っています。

■ 活動支援 | 市民団体などの環境保全活動を支援している

市民、事業者の自主的な環境保全活動の実施により、「第 1 次沼津市環境基本計画」のさらなる推進を図るため、市民団体の環境保全活動を支援する「市民エコプロジェクト支援制度」を 2015（平成 27）年度に開始しました。市のウェブサイトなどでの活動紹介や活動に係る助言などの支援を行う「登録部門」と、登録に加えて活動費を補助する「補助金交付部門」があります。



愛鷹運動公園内沼津市有林遊歩道
周辺の整備



浮島沼の自然を守る活動

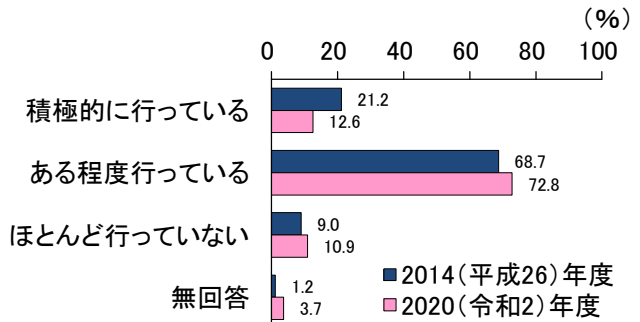
第6節 市民の環境意識

毎年行っている市民意識調査の中で、環境に関連する項目の結果※から、市民のみなさんの環境意識についてまとめます。

※2014（平成26）年度、2019（令和元）年度、2020（令和2）年度の実施結果

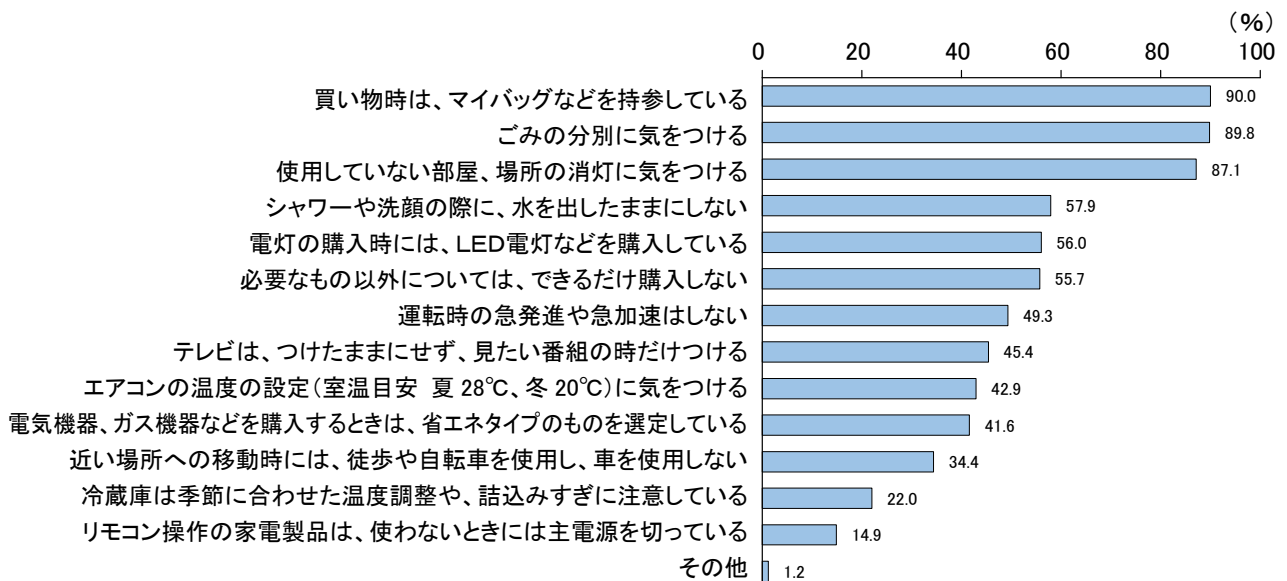
■省エネ・省資源行動の実施 【2014年度、2020年度】

2020（令和2）年度の結果は、省エネ・省資源行動について「ある程度行っている」（72.8%）という回答が多く、「積極的にしている」（12.6%）と合わせて約85%の市民が省エネ・省資源行動を実践していることが分かります。ただし、2014（平成26）年度の結果と比較すると、「積極的にしている」（H26:21.2%、R2:12.6%）は減少しています。



■日ごろ行っている省エネ・省資源行動 【2020年度】

日ごろ行っている省エネ・省資源行動としては、「買い物時は、マイバッグなどを持参している」（90.0%）、「ごみの分別に気をつける」（89.8%）、「使用していない部屋、場所の消灯に気をつける」（87.1%）などが多くあげられました。



column コラム

レジ袋の有料化

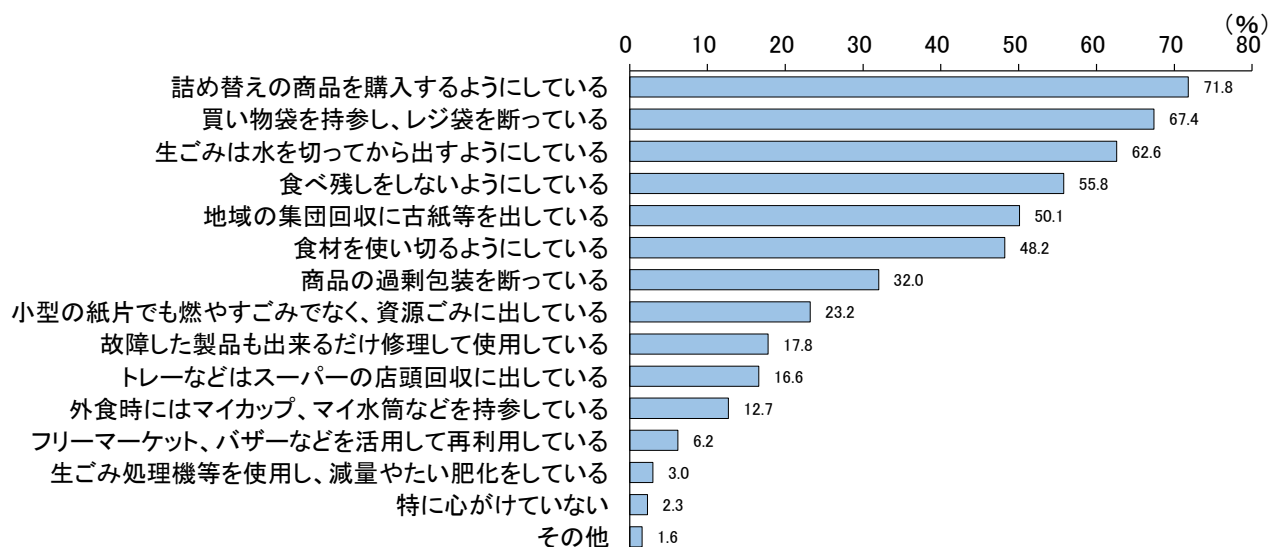
海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの解決に向け、マイバッグの持参など消費者のライフサイクルの変革を促すため、2020（令和2）年7月1日より、全国一律でプラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化がスタートしました。レジ袋は、国内で使用されるプラスチック全体の2%程度に過ぎませんが、これをきっかけとして他のプラスチックごみの削減にも広げていく必要があります。



【資料：環境省ウェブサイト】

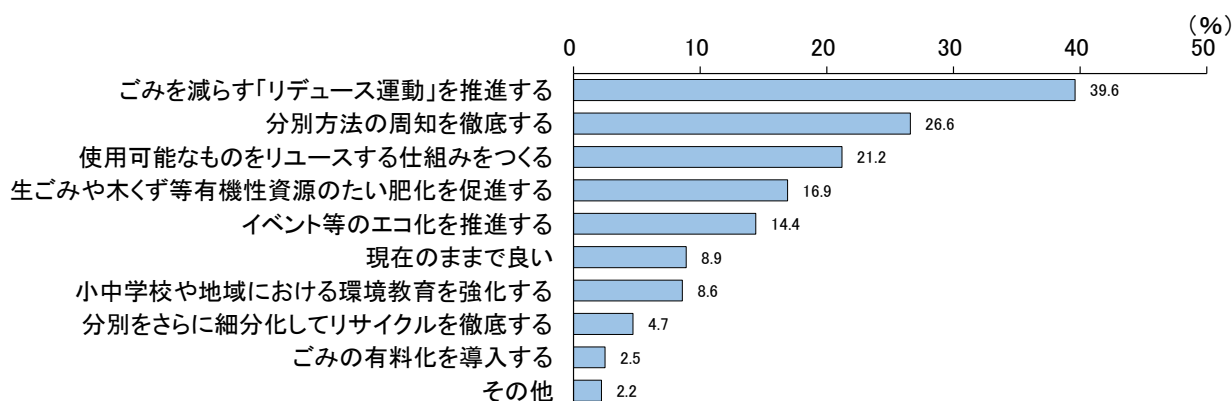
■ごみの減量で日ごろ行っていること 【2019 年度】

ごみの減量で日ごろ行っていることは、「詰め替えの商品を購入するようにしている」(71.8%)、「買い物袋を持参し、レジ袋を断っている」(67.4%)、「生ごみは水を切ってから出すようにしている」(62.6%) などが多くあげられました。



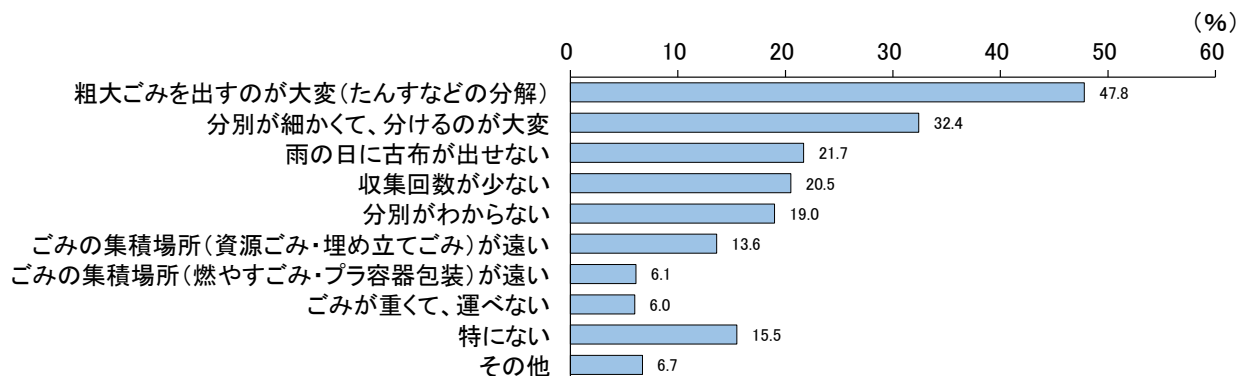
■ごみの減量に必要なだと思うこと 【2019 年度】

ごみの減量に必要なだと思うこととしては、「ごみを減らす『リデュース運動』を推進する」(39.6%) が最も多く、次いで「分別方法の周知を徹底する」(26.6%) が多くあげられました。



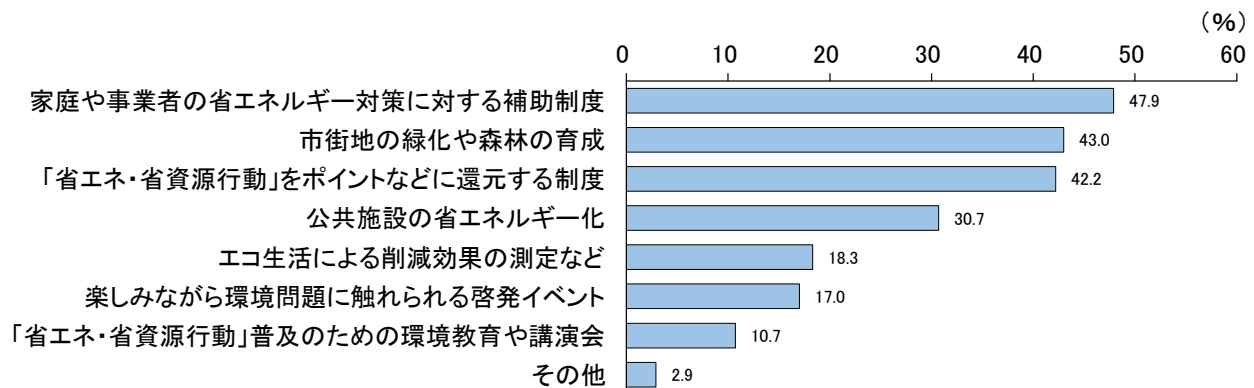
■ごみを出すときに困っていること 【2019 年度】

ごみを出すときに困っていることとしては、「粗大ごみを出すのが大変(たんすなどの分解)」(47.8%) が最も多く、次いで「分別が細かくて、分けるのが大変」(32.4%) が多くあげられました。



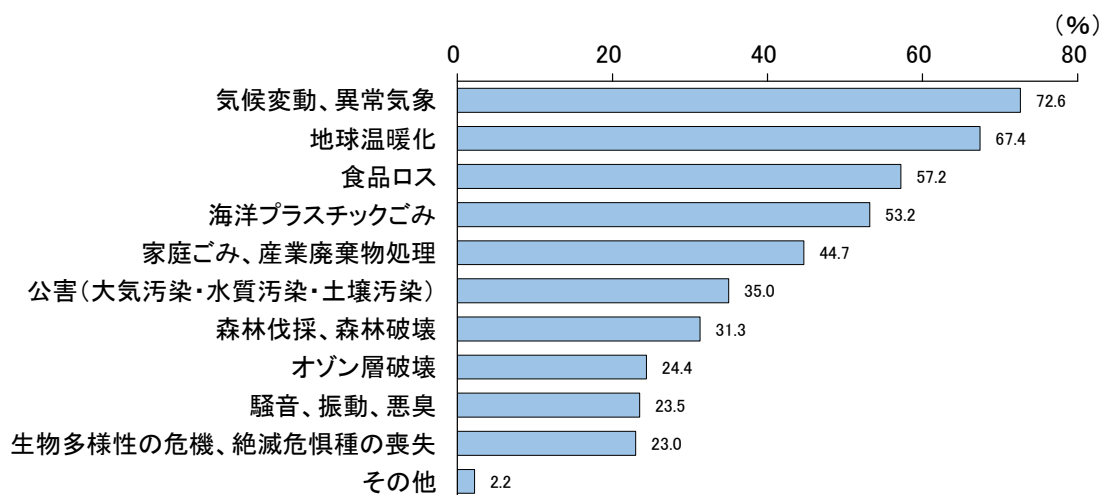
■市の施策として進めてほしい省エネ・省資源行動 【2020年度】

市の施策として進めてほしい省エネ・省資源行動としては、「家庭や事業者の省エネルギー対策に対する補助制度」(47.9%)が最も多く、ついで「市街地の緑化や森林の育成」(43.0%)、「『省エネ・省資源行動』をポイントなどに還元する制度」(42.2%)が多くあげられました。



■関心を持っている環境問題 【2020年度】

関心を持っている環境問題としては、「気候変動、異常気象」(72.6%)が最も多く、ついで「地球温暖化」(67.4%)、「食品ロス」(57.2%)、「海洋プラスチックごみ」(53.2%)が多くあげられました。



column
コラム

食品ロス

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では年間約 612 万トン(2017(平成 29)年度統計)の食品ロスが発生したと推計されています。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量(年間約 390 万トン)の約 1.6 倍に相当します。また、食品ロスを国民一人当たりで換算すると「お茶碗約 1 杯分(約 132g)の食べもの」が毎日捨てられていることになります。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが必要です。

本市では、子どもから大人まで、すべての方が日常生活において継続的に発生させている食品ロスの削減や生ごみ減量に対する関心を高めていただくため、卓上三角柱 POP を作成し、飲食店などへ配布しました。POP は市のウェブサイトからダウンロードすることができます。

【資料：消費者庁ウェブサイト、クリーンセンター管理課】



卓上三角柱 POP